

業 務 等 質 問（回 答）書

提出日：令和8年3月2日

発注機関名	人事課	公 告 日	令和8年2月6日
業 務 名 業 務 箇 所 名	令和8年度長野県職員研修（リーダー養成研修）委託業務 長野県庁ほか		
質問書提出者	所 在 地		
	商号又は名称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質 問 内 容	<p>■お昼休憩について 研修の進行状況によって、多少前後させることは可能でしょうか。</p> <p>■係長研修（マネジメント基礎研修）キャリア形成支援編・ファシリテーションスキル編について 仕様書に研修時間が6時間（1日間） 1日 9時30分～16時30分【昼食休憩1時間を除く6時間】 ただし、委託者の承認する範囲の中で適宜休憩を取るものとする。 とありますが、これはそれぞれの内容を3時間ずつ実施したいという認識 でお間違いないでしょうか。 あるいは、実施時間の配分についても提案に含まれるのでしょうか。</p>		

回 答	<p>■お昼休憩について</p> <p>長野県職員服務規程上 12：00～13：00 が休憩時間となっているため、可能な限り 12：00～13：00 としていただくようお願いいたします。</p> <p>ただし、研修の構成上休憩時間を別に設定したほうが効果的であるなど、意図的なものであれば変更することが可能です。その場合も休憩時間は1時間を確保していただくとともに、別に設定する理由等を企画書に記載してください。</p> <p>■係長研修（マネジメント基礎研修）キャリア形成支援編・ファシリテーションスキル編について</p> <p>キャリア形成支援編及びファシリテーションスキル編の講義時間はそれぞれ3時間という定めはございません。時間配分についても研修カリキュラムと併せてご提案をお願いいたします。</p>
-----	--